

令和元年度第1回宇部市公共交通協議会
(移動等円滑化促進方針関係) 会議録

日 時：令和元年9月19日(木) 14:00~15:40

場 所：宇部市総合福祉会館2階 ボランティア交流ホール

出席者：21名(欠席者4名)

榊原会長、木下副会長、大谷委員、中村委員、秋本委員、吉川委員、藤岡委員、徳光委員(代理出席)、吉原委員、栗屋委員、宮田委員、田中委員、河村委員(代理出席)、錦谷委員、松田委員、齋藤委員、阿山委員(代理出席)、佐藤委員、安平委員(代理出席)、小森委員、中野委員

事務局：4名

障害福祉課 藤原課長、石津主幹、井上副課長、上田係長

内 容：1 議事

- (1) まち歩き及びワークショップの報告について
- (2) 宇部市バリアフリー化マスタープランの素案について
- (3) 今後のスケジュールについて

1 議事

(1) まち歩き点検およびワークショップの報告について

事務局から、まち歩き点検及びワークショップについて説明を行った。
質疑については以下のとおり。

【委員】

私もまち歩き点検及びワークショップに参加した。参加者からの意見・要望を受け、国道事務所でも独自に点検し改善を行った。しかしながら、公共施設と民間施設の接続部分において、施工範囲や責任など役割分担が不明確である。今後、施工の範囲や程度、費用の問題など調整が必要であると感じた。

【会長】

公共としての道路管理と民間施設との接続のバリアをどのようにしていくのか、制度的な問題も含めて、今回のマスタープランの中でそれらに対する工夫点を示すことができたらいと思う。

費用対効果についても重要な視点なので、今後、議論を進めるべきである。

(2) 宇部市バリアフリー化マスタープランの素案について

事務局から、宇部市バリアフリー化マスタープランの素案について説明を行った。質疑については以下のとおり。

【委員】

届出制度の指定について、地区2の宇部駅周辺の県道宇部停車場線が対象となっているが、市道宇部駅洗川線がロータリーの外縁を通過しており、県道は接続していないのではないかと。

【事務局】

県道は駅前広場に直接接続していないため削除する方向で修正したい。

【会長】

マスタープランにおいて、生活関連経路に設定された場合、どのような要件となるのか。

【事務局】

生活関連経路の設定により、すぐにバリアフリー化への改修をしなければならぬというわけではなく、各管理者等が道路の改修や補修時にバリアフリー化への配慮を進めていただきたい。

【会長】

生活関連経路に設定されたところ、設定されないところで何らかの違いがあってもよいのではないかと。「移動等円滑化の促進に関する取組」において、記述すべきではないかと。

【事務局】

「移動等円滑化の促進に関する取組」に具体的な内容を追記するよう検討する。

【会長】

生活関連施設に「総合病院」は記載されているが、「個人病院」は対象としないのか。

【事務局】

今回は、「総合病院」を対象とした。

【会長】

この件に関しては、いろいろな考え方があると思う。全ての「医院・診療所」を記載することは難しいと思うが、立地適正化計画で対象としている施設については、取り入れを検討すべきではないかと。

【事務局】

立地適正化計画の対象施設について、参考にしながら検討したい。

【委員】

施設管理者としては、パブリックコメントの時期や基本構想の策定期間が気になる。マスタープランにおける生活関連経路の追加・削除はいつまでに申し出ればよいか。

【事務局】

生活関連経路の設定については、パブリックコメントの前までに調整したいと考える。パブリックコメントについては、10月中・下旬を予定しており、基本構想の策定については未定である。

【委員】

基本構想の策定も障害福祉課が担当するのか。

【事務局】

担当課は未定である。

【会長】

マスタープランで示した生活関連経路は基本構想に踏襲されると考える。そのため、生活関連経路に設定された場合、どのような位置付けになるのかマスタープランの中で示せればいいのかではないか。

【委員】

国道がマスタープランで生活関連経路に設定された場合、何がかわるのか。

【事務局】

道路の補修等の優先的な維持管理をお願いしたい。また、設定された経路については、設定していない経路との結節点でのバリアフリー化についても配慮していただきたい。

【会長】

市役所周辺の移動等円滑化促進地区区域の図では、商業施設や福祉施設などが生活関連経路で接続されていないところがある。立地適正化計画でも「誘導施設」となっているため、経路の設定は必要ではないのか。

【事務局】

事務局で確認し修正したい。

【委員】

宇部市のマスタープランは全国に先行して行われているため、様々な意見を出していただき、宇部市内のバリアフリー化を進めていただきたい。今回のマスタープランには、届出制度など分かりにくいものもあるが、重要な点は関係者が情報共有して、マスタープランに書かれている内容をイメージとして進めていくための制度であると理解している。なお、「評価・見直し」については、5年の間に進捗状況等の確認はしないのか。

【事務局】

宇部市では庁内関係課等で組織する「宇部市バリアフリー化推進連絡協議会」があり、毎年度、市内のバリアフリー化の状況を各課から情報収集し、進捗状況を確認している。この会議の中で、今回設定した促進地区内の状況等の確認を行いたい。その状況を取りまとめ、本協議会にてバリアフリー化の進捗状況等を報告したい。

【委員】

その仕組みを「評価・見直し」の中に記載されることをご検討いただきたい。

【委員】

まち歩き点検及びワークショップで参加者からいただいた意見や点検結果が、マスタープランのどの部分に反映されているのか明確にしたほうが良いのではないかと。

【事務局】

まち歩き点検及びワークショップでの意見等が反映されていることがわかるように、マスタープランに記載していきたい。

【会長】

全国でも初めての取り組みのため、策定も困難だと思われるが、できるだけ皆様の意見を取り入れていただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局から、今後のスケジュールについて以下のとおり説明を行った。

【事務局】

本日いただいたご意見をもとに、事務局で修正案を作成し、文書協議にて委員の皆様にご確認いただいた後、パブリックコメントに諮りたい。パブリックコメントは10月中・下旬を予定しており、その後、庁内会議・本協議会を開催し、12月末を目標にマスタープランを策定したいと考えている。